

木協産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日の3年間

2. 内容

「年次有給休暇を、年平均年10日以上取得させる」

3. 対策

令和3年4月～ 計画取得の随時実施

令和3年4月～ 職場環境の改善と人員確保、随時実施